

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年8月14日
【四半期会計期間】	第165期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）
【会社名】	株式会社巴川製紙所
【英訳名】	TOMOEGAWA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 井上 善雄
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋二丁目1番3号
【電話番号】	03(3516局)3401番(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員CFO経営戦略本部長 山口 正明
【最寄りの連絡場所】	静岡県静岡市駿河区用宗巴町3番1号
【電話番号】	054(256局)4319番
【事務連絡者氏名】	経営戦略本部経理グループマネージャー 山本 直人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第164期 第1四半期 連結累計期間	第165期 第1四半期 連結累計期間	第164期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2023年4月1日 至 2023年6月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高 (百万円)	8,894	8,315	34,170
経常利益 (百万円)	944	594	2,151
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	1,150	341	1,451
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,610	829	2,202
純資産額 (百万円)	18,946	18,989	18,370
総資産額 (百万円)	43,105	44,859	42,948
1株当たり四半期(当期)純利 益 (円)	108.49	31.77	135.11
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	34.4	32.2	32.7

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、当社は、当社グループの将来ビジョンと事業展開を分かりやすくお伝えするため、当第1四半期連結会計期間より報告セグメントの一部について、以下のとおり名称を変更しております。

従来「電子材料事業」セグメントは、IT、自動車、家電業界等で広く利用される半導体・電子部品・ディスプレイの分野で、熱・電気・電磁波をコントロールする技術や粘着技術を活かして事業を展開しているため、「半導体・ディスプレイ関連事業」セグメントに名称変更いたしました。

また、従来「機能紙事業」セグメントは、紙という素材にとどまらず、特殊抄紙技術による各種繊維のシート化や塗工技術によって、各種シートに機能を付与することで事業を展開しているため、「機能性シート事業」セグメントに名称変更いたしました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間は、半導体関連事業において、前連結会計年度後半から続く市況の調整が長引いているところへ、中国経済の減速などから、トナー事業においても前連結会計年度末からの在庫調整と価格競争が拡大し、機能性不織布関連の一部製品の販売にも影響が及びました。一方、ディスプレイ関連事業においては一時的な受注増がありました。これらの結果、売上高は8,315百万円となり、トナー事業が特に好調だった前年同期と比べ579百万円の減収（前年同期8,894百万円、前年同期比6.5%減）となりました。

利益面では、半導体関連事業の減収影響は主力設備を共有するディスプレイ関連事業の受注増で吸収し、これに前連結会計年度からの価格転嫁活動の浸透や円安によるプラス効果が加わったものの、トナー事業における減収や原燃料調達価格上昇の悪影響に、新製品立ち上げに係る先行費用の支出増も加わり、営業利益は432百万円と前年同期と比べ328百万円の減益（同761百万円、同比43.2%減）となりました。

経常利益は、円安進行による為替差益の計上やディスプレイ向けフィルム加工を行う関連会社からの持分法投資利益の計上などはあったものの、営業利益の減少により594百万円となり前年同期と比べ350百万円の減益（同944百万円、同比37.1%減）となりました。また、親会社株主に帰属する四半期純利益については、経常利益の減少に加え、当第1四半期連結累計期間は前第1四半期連結累計期間に計上した資産売却による特別利益がなかった等もあり、341百万円となり、前年同期と比べ808百万円の減益（同1,150百万円、同比70.3%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

a. トナー事業

トナー事業においては、円安による海外関連売上高の高上げがあったものの、前連結会計年度末から続く大手顧客向けを中心とした一部製品の在庫調整による受注減少に加え、当連結会計年度においては競合他社との価格競争が生じたことなどにより減収となりました。

利益面では、原燃料価格上昇によるコスト増加に加え、売上高の減少もあり減益となりました。

この結果、売上高は2,789百万円（同3,805百万円、同比26.7%減）となり、セグメント（営業）利益は277百万円（同652百万円の利益、同比57.6%減）となりました。

b. 半導体・ディスプレイ関連事業

半導体・ディスプレイ関連事業においては、半導体市況の調整が継続したことから、半導体実装用テープSBUは計画を上回ったものの特に好調だった前年同期と比べると減収となった一方で、光学フィルムSBUについて当第1四半期連結累計期間にまとまった受注があったことにより販売増となりました。

利益面では、新製品開発コストの増加があったものの、光学フィルムSBUでの増収効果のほか、事業共通の基幹設備である塗工機の稼働率が上昇したことなどにより、前年同期比で増益となりました。

この結果、売上高は1,724百万円（同1,497百万円、同比15.2%増）となり、セグメント（営業）利益は160百万円（同156百万円の利益、同比2.2%増）となりました。

c. 機能性シート事業

機能性シート事業においては、機能性不織布SBUについて中国経済の減速の影響により受注が伸び悩んだものの、紙加工SBUが堅調だったほか、塗工紙SBUにおける一部製品について価格改訂が進んだこと等により前年同期比で増収となりました。

利益面では、原燃料価格上昇によるコスト増加があったものの、コスト上昇分の製品価格への反映に加え、紙加工SBUの増収などにより、前年同期に比べ赤字幅を縮小しております。

この結果、売上高は2,654百万円（同2,628百万円、同比1.0%増）となり、セグメント（営業）損失は2百万円（同28百万円の損失）となりました。

d. セキュリティメディア事業

セキュリティメディア事業においては、カード関連製品の減少はあったものの、通帳類等が増加したことに加え、宣伝印刷物などの受注が増えたことにより、売上高は1,081百万円（同908百万円、同比19.0%増）となりました。

利益面では、エネルギー価格上昇の影響を受けたものの、増収効果により、セグメント（営業）利益は89百万円（同49百万円の利益、同比81.0%増）となりました。

e. 新規開発事業

新規開発事業においては、主にiCas関連製品の開発と販売を進めており、特に半導体製造装置向け新製品群の上市に向け専心しております。売上高は10百万円（同17百万円、同比37.8%減）となり、セグメント（営業）損失は128百万円（同111百万円の損失）となりました。

f. その他の事業

その他の事業においては、売上高は54百万円（同36百万円、同比47.3%増）となり、セグメント（営業）利益は25百万円（同26百万円の利益、同比1.3%減）となりました。

財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は44,859百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,911百万円の増加となりました。流動資産は23,167百万円で、前連結会計年度末に比べ1,630百万円の増加となり、その主な要因は、現金及び預金が増加したことに加え、製品や原材料及び貯蔵品が増加したことなどによるものです。固定資産は21,691百万円で、前連結会計年度末に比べ280百万円の増加となり、その主な要因は、保有株式の時価評価による投資有価証券が増加したことなどによるものです。

負債合計は25,869百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,292百万円の増加となりました。このうち流動負債は17,437百万円で、前連結会計年度末に比べ1,359百万円の増加となり、その主な要因は、1年内返済予定の長期借入金や賞与引当金が減少したものの、支払手形及び買掛金や短期借入金が増加したことなどによるものです。固定負債は8,431百万円となり、前連結会計年度末に比べ67百万円の減少となり、その主な要因は、長期借入金の返済が進んだことなどによるものです。なお、当第1四半期連結会計期間末における有利子負債残高は13,411百万円となり、前連結会計年度末に比べ698百万円の増加となりました。

また、純資産合計は18,989百万円となり、前連結会計年度末に比べ619百万円の増加となりました。これは親会社株主に帰属する四半期純利益の計上や、為替相場の円安変動に伴う為替換算調整勘定の増加などによるものです。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、350百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因について重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
A種優先株式	2,000,000
計	22,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,389,406	10,389,406	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
A種優先株式	1,000,000	1,000,000	非上場	単元株式数 1株
計	11,389,406	11,389,406	-	-

(注) A種優先株式の内容は、以下のとおりです。

1. 剰余金の配当

(1)優先配当金

当社は、剰余金の配当を行うときは、当該剰余金の配当に係る基準日の最終の株主名簿に記載又は記録されたA種優先株式を有する株主(以下「A種優先株主」という。)又はA種優先株式の登録株式質権者(以下、A種優先株主と併せて「A種優先株主等」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)又は普通株主の登録株式質権者(以下、普通株主と併せて「普通株主等」という。)に先立ち、法令の定める範囲内において、A種優先株式1株につき下記1.(2)に定める額の剰余金(以下「優先配当金」という。)の配当を行う。但し、当該剰余金の配当に係る基準日が属する事業年度と同一の事業年度に属する日を基準日として、当社が当該剰余金の配当に先立ちA種優先株主等に対して剰余金の配当(下記(3)に定める累積未払優先配当金に係る剰余金の配当を除く。)を行ったときは、かかる剰余金の配当の合計額を控除した額の剰余金の配当を行う。

(2)優先配当金の額

ある事業年度におけるA種優先株式1株当たりの優先配当金の額は、払込金額相当額に5.00%を乗じて算出される額とする。但し、2021年3月末日に終了する事業年度については、払込期日から2021年3月末日までの期間の実日数につき、1年を365日として日割計算を行うものとし、除算は最後に行い、円位未満は小数点以下第4位まで算出し、その小数点以下第4位を四捨五入する。

(3)累積条項

ある事業年度に属する日を基準日としてA種優先株主等に対して行う1株当たりの剰余金の配当の総額が、当該事業年度における優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、当該事業年度(以下「不足事業年度」という。)に係る定時株主総会(以下「不足事業年度定時株主総会」という。)の翌日(同日を含む。)以降、実際に支払われた日(同日を含む。)まで、不足事業年度の翌事業年度以降の各事業年度において、年率5.00%で1年毎の複利計算により(但し、1年目は不足事業年度定時株主総会の翌日(同日を含む。)から不足事業年度の翌事業年度の末日(同日を含む。)までとする。)累積する。なお、当該計算は、1年を365日とした日割計算により行うものとし、除算は最後に行い、円位未満は小数点以下第4位まで算出し、その小数点以下第4位を四捨五入する。累積した不足額(以下「累積未払優先配当金」という。)については、当該翌事業年度以降、優先配当金及び普通株主等に対する剰余金の配当に先立ち、A種優先株主等に対して配当する。なお、複数の事業年度に係る累積未払優先配当金がある場合は、古い事業年度に係る当該累積未払優先配当金から先に配当される。また、かかる配当を行う累積未払優先配当金相当額に、A種優先株主等が権利を有するA種優先株式の数を乗じた金額に1円未満の端数が生じるときは、当該端数は切り捨てる。

(4)非参加条項

当社はA種優先株主等に対して優先配当金及び累積未払優先配当金の合計額を超えて剰余金の配当を行わない。但し、当社が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号口若しくは同法第760条第7号口に規定される剰余金の配当又は当社が行う新設分割手続の中で行われる同法第763条第1項第12号口若しくは同法第765条第1項第8号口に規定される剰余金の配当については、この限りではない。

2. 残余財産の分配

(1)残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、A種優先株主等に対して、普通株主等に先立ち、A種優先株式1株当たり、下記2.(2)に定める金額を支払う。

(2)残余財産分配額

A種優先株式1株当たりの残余財産分配額(以下「残余財産分配額」という。)は、1,000円に残余財産の分配が行われる日における累積未払優先配当金に相当する金額を加えた金額とする。なお、残余財産分配額に、A種優先株主等が権利を有するA種優先株式の数を乗じた金額に1円未満の端数が生じるときは、当該端数は切り捨てる。

(3)非参加条項

A種優先株主等に対しては、上記のほか残余財産の分配を行わない。

3. 議決権

(1)A種優先株主は、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会において、議決権を有しない。

(2)当社が、会社法第322条第1項各号に定める行為をする場合においては、法令に別段の定めがある場合を除き、A種優先株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない。

4. 金銭を対価とする取得請求権(償還請求権)

(1)償還請求権の内容

A種優先株主等は、払込期日以降いつでも、当社に対して金銭を対価としてA種優先株式の全部又は一部を取得することを請求(以下「償還請求」という。)することができる。この場合、当社は、A種優先株式1株を取得すると引換えに、当該償還請求の日(以下「償還請求日」という。)における会社法第461条第2項所定の分配可能額を限度として、法令上可能な範囲で、当該償還請求の効力が生じる日に、当該A種優先株主等に対して、下記4.(2)に定める金額(以下「償還価額」という。)の金銭を交付する。なお、償還請求日における分配可能額を超えて償還請求が行われた場合、取得すべきA種優先株式は、抽選又は償還請求が行われたA種優先株式の数に応じた比例按分その他の方法により当社の取締役会において決定する。

(2)償還価額

A種優先株式1株当たりの償還価額は、基本償還価額(以下に定義する。)に、累積未払優先配当金及び償還請求の効力が生じる日を日割計算基準日(以下に定義する。)とする優先配当金日割計算額(以下に定義する。)を加えた金額とする。なお、A種優先株式1株当たりの償還価額に、A種優先株主等が権利を有するA種優先株式の数を乗じた金額に1円未満の端数が生じるときは、当該端数は切り捨てる。「基本償還価額」とは、以下の算式によって算出される額をいう。

(基本償還価額算式)

基本償還価額 = 1,000円 × 償還係数

上記における「償還係数」とは、「償還請求の効力が生じる日」の属する次に掲げる各事業年度について、当該事業年度に対応する係数をいう。

「償還請求の効力が生じる日」の属する事業年度	係数
()2021年及び2022年の各3月末日に終了する事業年度 :	1.045
()2023年3月末日に終了する事業年度 :	1.082
()2024年3月末日に終了する事業年度 :	1.111
()2025年3月末日に終了する事業年度 :	1.134
()2026年3月末日に終了する事業年度 :	1.151
()2027年3月末日に終了する事業年度 :	1.162
()2028年3月末日に終了する事業年度 :	1.173
()2029年3月末日に終了する事業年度 :	1.200
()2030年3月末日に終了する事業年度 :	1.227
()2030年4月1日に開始する事業年度以降の各事業年度 :	1.255

「日割計算基準日」とは、償還請求又は強制償還(下記5.に定義する。)に従ってA種優先株式を取得する日をいう。

「優先配当金日割計算額」とは、日割計算基準日の属する事業年度の末日を基準日として支払われるべき優先配当金の額に、当該事業年度の初日(同日を含む。)から日割計算基準日(同日を含む。)までの期間の実日数につき、1年を365日として日割計算により算出される金額(除算は最後に行い、円位未満は小数点以下第4位まで算出し、その小数点以下第4位を四捨五入する。)(但し、当該事業年度における日割計算基準日より前の日を基準日としてA種優先株主等に対し剰余金を配当したとき(当該事業年度より前の事業年度に係る累積未払優先配当金の配当を除く。)は、その額を控除した金額とする。)をいう。

(3)償還請求受付場所

東京都中央区京橋二丁目1番3号

株式会社巴川製紙所

(4)償還請求の効力発生

償還請求の効力は、償還請求書が償還請求受付場所に到着した時又は償還請求書に記載された効力発生希望日のいずれか遅い時点に発生する。

5. 金銭を対価とする取得条項（強制償還）

当社は、払込期日以降いつでも、当社の取締役会が別に定める日（以下「強制償還日」という。）の到来をもって、A種優先株主等の意思にかかわらず、当該強制償還日における分配可能額を限度として、A種優先株主等に対して、償還価額（但し、上記4.(2)に規定する償還価額の定義における「償還請求の効力が生じる日」を「強制償還日」と読み替えて計算する。）に相当する金額を交付するのと引換えに、A種優先株式の全部又は一部を取得することができる（この規定によるA種優先株式の取得を「強制償還」という。）。なお、一部取得を行うにあたり、取得するA種優先株式は、抽選又は比例按分により当社の取締役会において決定する。

6. 株式の分割、併合等

(1)当社は、A種優先株式について株式の分割又は株式の併合を行わない。

(2)当社は、A種優先株主には、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

(3)当社は、A種優先株主には、株式無償割当て又は新株予約権無償割当てを行わない。

7. 譲渡制限

譲渡によるA種優先株式の取得については、当社の取締役会の承認を要する。

8. 株式の種類ごとに異なる数の単元株式数の定め

普通株式の単元株式数は100株であります。A種優先株式には議決権が無いため、単元株式数は1株としております。

9. 議決権の有無又はその内容の差異

普通株式は、株主としての権利内容に制限のない株式であります。A種優先株主は、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会において、議決権を有しません。これは、資本増強にあたり、既存の株主への影響を考慮したためであります。なお、A種優先株主は配当金や残余財産の分配について優先権を有しております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2023年4月1日～ 2023年6月30日	-	11,389,406	-	2,122	-	531

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 1,000,000	-	(1)[株式の総数等]に記載のとおり
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 18,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,359,800	103,598	-
単元未満株式	普通株式 11,306	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	11,389,406	-	-
総株主の議決権	-	103,598	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式54株が含まれております。

【自己株式等】

2023年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)巴川製紙所	東京都中央区京橋 2-1-3	18,300	-	18,300	0.16
計	-	18,300	-	18,300	0.16

(注) 株主名簿上当社名義になっている株式は全て実質的に所有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,353	5,741
受取手形及び売掛金	6,557	6,464
製品	6,837	7,200
仕掛品	61	60
原材料及び貯蔵品	2,310	2,472
その他	1,430	1,240
貸倒引当金	13	12
流動資産合計	21,537	23,167
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4,475	4,460
機械装置及び運搬具(純額)	3,628	3,621
土地	5,398	5,398
その他(純額)	2,031	2,122
有形固定資産合計	15,533	15,603
無形固定資産	391	386
投資その他の資産		
投資有価証券	5,012	5,245
その他	547	459
貸倒引当金	74	3
投資その他の資産合計	5,485	5,701
固定資産合計	21,410	21,691
資産合計	42,948	44,859
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,222	5,885
短期借入金	1,242,289	1,259,918
1年内返済予定の長期借入金	2,243	2,164
未払法人税等	146	141
賞与引当金	518	249
その他	3,468	3,600
流動負債合計	16,078	17,437
固定負債		
長期借入金	2,533	2,526
退職給付に係る負債	1,446	1,447
役員退職慰労引当金	309	309
その他	1,404	1,438
固定負債合計	8,498	8,431
負債合計	24,577	25,869

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,122	2,122
資本剰余金	2,033	2,033
利益剰余金	8,197	8,333
自己株式	31	31
株主資本合計	12,322	12,458
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	241	339
為替換算調整勘定	492	739
退職給付に係る調整累計額	971	922
その他の包括利益累計額合計	1,705	2,002
非支配株主持分	4,342	4,528
純資産合計	18,370	18,989
負債純資産合計	42,948	44,859

(2)【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
売上高	8,894	8,315
売上原価	6,822	6,389
売上総利益	2,071	1,925
販売費及び一般管理費	1,310	1,492
営業利益	761	432
営業外収益		
受取利息	1	4
受取配当金	38	43
為替差益	-	58
持分法による投資利益	180	95
その他	37	22
営業外収益合計	257	223
営業外費用		
支払利息	47	48
その他	26	14
営業外費用合計	74	62
経常利益	944	594
特別利益		
固定資産売却益	453	1
特別利益合計	453	1
特別損失		
減損損失	24	38
その他	0	4
特別損失合計	24	42
税金等調整前四半期純利益	1,373	553
法人税、住民税及び事業税	139	97
法人税等調整額	10	17
法人税等合計	128	115
四半期純利益	1,245	438
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,150	341
非支配株主に帰属する四半期純利益	95	96
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	13	133
為替換算調整勘定	416	305
退職給付に係る調整額	37	48
その他の包括利益合計	364	390
四半期包括利益	1,610	829
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,418	638
非支配株主に係る四半期包括利益	191	190

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 コミットメントライン契約

当社においては運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額	4,000百万円	4,000百万円
借入実行残高	1,600	2,000
差引額	2,400	2,000

2 財務制限条項

(1) 「1」の契約には下記の財務制限条項が付されております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
2023年3月期末日以降の各事業年度の末日における連結貸借対照表に示される純資産の部の金額を、2022年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直前の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。		同左
2023年3月期第2四半期以降の各第2四半期会計期間の末日における連結貸借対照表に示される純資産の部の金額を、2022年3月期第2四半期会計期間の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直前の事業年度第2四半期会計期間の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。		
(2) 1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金のうち、前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末の3,400百万円については、当社が締結しておりますシンジケートローン契約によるもので、下記の財務制限条項が付されております。		

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
2022年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日及び第2四半期会計期間の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2021年3月期末日あるいは各時点の前年同期における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額のうちいずれか高い方の75%に相当する金額以上に維持すること。		同左

(四半期連結損益及び包括利益計算書関係)

雇用調整助成金

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、休業を実施したことにより支給した休業手当について、雇用調整助成金の特例措置の適用を受け、助成金の支給見込み額24百万円のうち23百万円を売上原価、販売費及び一般管理費の給料手当から控除し、超過見込額1百万円を雇用調整助成金として営業外収益に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
減価償却費	405百万円	395百万円
のれんの償却額	3	3

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月20日 取締役会	普通株式	153	15.00	2022年3月31日	2022年6月29日	利益剰余金
	A種優先株式	100	50.14	2022年3月31日	2022年6月7日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2022年4月1日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、当社の連結子会社である日本理化製紙株式会社(以下、「日本理化」)を株式交換完全子会社とする株式交換を実施いたしました。

また、同日付で、株式交換の実施前に日本理化は、当社の連結子会社2社から同社株式を取得し、消却しております。

これらを要因として、当第1四半期連結累計期間において、資本剰余金が84百万円、自己株式が257百万円それぞれ減少し、当第1四半期連結会計期間末の残高は資本剰余金が3,165百万円、自己株式が31百万円となっております。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年5月19日 取締役会	普通株式	155	15.00	2023年3月31日	2023年6月7日	利益剰余金
	A種優先株式	50	50.00	2023年3月31日	2023年6月7日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結 財務諸表 計上額 (注)3
	トナー 事業	半導体 ・ディス プレイ関 連事業	機能性 シート事 業	セキュリ ティメ ディア事 業	新規開発 事業	計				
売上高										
日本	564	805	2,408	908	17	4,704	19	4,723	-	4,723
中国(香港含む)	1,297	111	44	-	-	1,453	-	1,453	-	1,453
その他のアジア	392	572	140	-	-	1,105	-	1,105	-	1,105
欧州	1,079	0	0	-	-	1,081	-	1,081	-	1,081
北米	361	7	34	-	-	403	-	403	-	403
その他	110	-	-	-	-	110	-	110	-	110
顧客との契約から 生じる収益	3,805	1,497	2,628	908	17	8,857	19	8,877	-	8,877
その他の収益	-	-	-	-	-	-	17	17	-	17
外部顧客への売上 高	3,805	1,497	2,628	908	17	8,857	36	8,894	-	8,894
セグメント間の内 部売上高又は振替 高	-	-	105	29	-	134	162	296	296	-
計	3,805	1,497	2,733	938	17	8,992	199	9,191	296	8,894
セグメント利益又は 損失()	652	156	28	49	111	719	26	745	15	761

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流サービス等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額15百万円は、セグメント間取引消去額であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期 連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	トナー 事業	半導体 ・ディス プレイ関 連事業	機能性 シート事 業	セキュリ ティメ ディア事 業	新規開発 事業	計				
売上高										
日本	501	986	2,381	1,081	10	4,961	36	4,998	-	4,998
中国（香港含む）	756	50	19	-	-	827	-	827	-	827
その他のアジア	311	677	214	-	-	1,202	-	1,202	-	1,202
欧州	980	1	1	-	-	983	-	983	-	983
北米	176	9	36	-	-	222	-	222	-	222
その他	62	-	-	-	-	62	-	62	-	62
顧客との契約から 生じる収益	2,789	1,724	2,654	1,081	10	8,261	36	8,297	-	8,297
その他の収益	-	-	-	-	-	-	17	17	-	17
外部顧客への売上 高	2,789	1,724	2,654	1,081	10	8,261	54	8,315	-	8,315
セグメント間の内 部売上高又は振替 高	-	-	449	10	-	459	154	614	614	-
計	2,789	1,724	3,103	1,091	10	8,720	209	8,929	614	8,315
セグメント利益又は 損失（ ）	277	160	2	89	128	395	25	421	11	432

（注）1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流サービス等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額11百万円は、セグメント間取引消去額であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社は、当社グループの将来ビジョンと事業展開を分かりやすくお伝えするため、当第1四半期連結会計期間より報告セグメントの名称について、従来の「電子材料事業」セグメントを「半導体・ディスプレイ関連事業」セグメントに、また、従来の「機能紙事業」セグメントを「機能性シート事業」セグメントに変更しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの名称により開示しております。ただし、報告セグメントの区分方法に変更はありません。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
1株当たり四半期純利益	108.49円	31.77円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,150	341
普通株主に帰属しない金額(百万円)	24	12
(うち優先配当額(百万円))	(24)	(12)
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,125	329
普通株式の期中平均株式数(株)	10,371,053	10,371,052

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

2023年5月19日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ)配当金の総額

普通株式 155百万円

A種優先株式 50百万円

(ロ)1株当たり配当額

普通株式 15円00銭

A種優先株式 50円00銭

(ハ)効力発生日

普通株式 2023年6月7日

A種優先株式 2023年6月7日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月10日

株式会社巴川製紙所
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 永井 勝

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 栗原 幸夫

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社巴川製紙所の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社巴川製紙所及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。